



茨 歯 会 報

No.587

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

May
2018
平成30年

5



Contents

| | |
|------------|----|
| デンタルアイ | 1 |
| 榊 正幸 | |
| 理事会報告 | 3 |
| 会務日誌 | 5 |
| 学校保健委員会だより | 8 |
| 専門学校だより | 11 |
| 地区歯科医師会だより | 14 |
| 大森 陽一 | |
| リレー通信 | 18 |
| 長岡 未佐子 | |
| 国保組合 NEWS | 20 |
| 事務連絡 | 31 |
| 赤えんぴつ | 32 |

表紙写真について

4月中旬から5月初めまで、笠間でつつじ祭りが開催されます。約 8500 株の見事なつつじが鮮やかに山の斜面一面に見られます。いつもはゴールデンウィークの 때가一番見頃ですが、今年は気候のせいか少し早めに満開になりそうです。

(社)東西茨城歯科医師会 石本 崇子

平成30年度 診療報酬改定について



常務理事
榎 正 幸

今回の改定概要は「院内感染防止対策の推進」「地域包括ケアシステムの構築推進」「口腔疾患の重症化予防・口腔機能低下への対応・生活の質に配慮した歯科医療の推進」「特定薬剤の算定方法の見直し」「特定保険医料材料の機能区分の見直し」等として歯科診療報酬本体の改定率としては+0.69%でありましたが、歯科医院経営の改善にはまだまだ茨の道と感じます。近年の政府・厚労省は情報が過多で内容の理解が困難なことが多い。従来的一般歯科開業医は、う蝕や義歯中心の治療形態が主であったが、少子高齢化が進み「口腔機能の管理・維持・改善」の診療報酬体系に移行する傾向ととらえる事が必要です。

厚労省の“平成30年度診療報酬改定の概要”には治療中心型から治療、管理、連携型と地域に求められる歯科治療ニーズの変化について記載されています。各年代の歯科治療の変化があり、即ち治療中心型という点数配分は減少傾向と受け止められます。さらに支払基金改革や診療報酬抑制策等、次回の診療報酬改定ではより厳しい変化が予測されます。

今回の改定では、種々の施設基準というハードルを超えなければ、特に最低でも基本診療料・院内感染防止対策の施設基準を届出しなければ歯科医療機関は基本診療料が減算となります。また、外来環・歯援診・か強診等々施設基準の導入は、地域の歯科医療機関として避けては通れない状況になりつつあり、地域住民のライフステージに応じた診療形態が我々歯科医師に求められる役割となりつつあります。今回の改定を機会に少なくとも是非院内感染防止対策が盛り込まれた基本診療料の施設基準の届出を提出し、患者の安心・安全等要望に応えることを望みます。

なお、下記の日程・地区で塩原徳勇先生を講師として、新診療報酬改定に関する保険説明会、および基本診療料・院内感染防止対策の施設基準に必要な研修会を開催、受講者には受講終了証を発行しますのでご参加ください。



株式会社 岩瀬歯科商会



株式会社 岩瀬歯科商会
Iwase Dental Supply Inc.

昭和の幕開けと共に栃木県で創業した弊社は、今年で90年目を迎えます。
皆様方への感謝を忘れず、未来を見据えた歯科ディーラー像を創造して参ります。

イワセオリジナルユニット

SIGNO NEXT

こだわりと好みをひとつずつ反映しながら、
ワンランク上のラグジュアリー空間と
心地よさを演出します。

■ 名称 岩瀬歯科商会

■ 代表取締役 岩瀬 浩一

■ 所在地 栃木県宇都宮市平出工業団地37-6

■ 設立 昭和27年(1952年)

■ 従業員数 7名

製造販売・製造

株式会社モリタ東京製作所

本社〒260 埼玉県さいたま市中央区上落合2-11-54 TEL.048-662-1315
伊原工場 埼玉県北足利郡伊原町小室7129 TEL.048-723-2621

発売

株式会社モリタ

大阪本社 大阪府吹田市豊津区3-33-16 TEL.06-6380-2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15 TEL.03-3834-6161

事業所案内

| | | |
|----------|---------------------|------------------|
| 本社 | 台東区台東2-23-7 | TEL:03-3832-8241 |
| 宇都宮支店 | 宇都宮市平出工業団地37-6 | TEL:028-613-5858 |
| 水戸支店 | 水戸市白梅2-8-18 | TEL:029-225-6543 |
| 松戸支店 | 松戸市幸谷観音下159-1 | TEL:047-345-3131 |
| 千葉支店 | 千葉市中央区浜野町879-1 | TEL:043-305-1182 |
| 上野支店 | 台東区台東2-23-7 | TEL:03-3832-8241 |
| 古河支店 | 古河市下山町9-60 | TEL:0280-30-1582 |
| 福島支店 | 福島市鎌田字卸町4-1 | TEL:024-552-1161 |
| 世田谷支店 | 世田谷区玉川台2-11-17-101 | TEL:03-5491-7595 |
| 練馬営業所 | 練馬区豊玉北4-14-11 | TEL:03-5912-1180 |
| 横浜支店 | 横浜市栄区小菅ヶ谷1-28-9-101 | TEL:045-895-3808 |
| 5月GW明け以降 | 横浜市磯子区中原2-1-19 | TEL:045-770-4182 |
| 前橋支店 | 前橋市紅雲町1-22-2 | TEL:027-243-8241 |
| 5月GW明け以降 | 高崎市京目町176-2 | TEL:027-350-8241 |
| 厚木支店 | 厚木市酒井2087-14 | TEL:046-228-5550 |
| 大宮支店 | さいたま市見沼区東大宮7-41-1 | TEL:048-688-1740 |
| 盛岡支店 | 盛岡市上堂1-6-5 | TEL:019-648-2777 |
| 東大和支店 | 東大和市立野3-640-1 | TEL:042-590-5770 |

理事会報告

第13回理事会

日 時 平成30年3月8日（木）16時

場 所 茨城県歯科医師会館 会議室

報告者 増本章典

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報 告

(1) 一般会務報告

(2) 退会について

(3) 茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会

平成29年度第2回研修会の後援名義の使用許可について

例年通り後援することとした。

(4) 利根町医療福祉費支給制度（町単独事業分）への公費負担者番号導入について

(5) 3月開業予定の歯科医院について

(6) 平成30年度塩原先生保険講習会の日程について

(7) 各委員会報告について

医療管理委員会、地域保健委員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、専門学校

4. 協議事項

(1) 入会申込みの受理について

橋本和典先生 水戸地区 1種

鶴見大歯卒 承認

吉村宅弘先生 県南地区 2種

岩医大歯卒 承認

豊間貴子先生 県南地区 1種

奥羽大歯卒 承認

(2) 平成30年度事業計画（案）について
承認

(3) 平成30年度事業予算（案）について
承認

(4) 平成30年度設備投資の見込みについて
承認

(5) 会員功労賞について
承認

(6) 平成29年度「永年勤続従業員」について
承認

(7) 平成29年度「永年勤続職員」について
承認

(8) 筑波記念病院が開催する第38回全国デイ・ケア研究大会2018inつくばへの後援について
後援することとした。承認

- (9) (公社)茨城県歯科医師会口腔センター平成30年度講演会・研修会開催(案)について承認
- (10) 緊急を要する医療情報配信システムへの登録について
県ホームページから会員が個別に登録してもらう事で承認
- (11) 健康フォーラム2019について
開催日時、場所、スケジュール等、今湊理事に一任することで承認
- (12) 平成30年度日本学校歯科医会会長表彰被表彰候補者の推薦について
森永会長に一任することで承認
- (13) 日本スポーツ歯科医学会マウスガード研修施設に関わる学会認定医取得時の旅費等の派遣費用に関する要望書について承認
- (14) 茨城県睡眠時無呼吸症候群に対する地区ネットワークの設立について
学術委員会にネットワーク設立を依頼することで承認
- (15) クレーム対応費用保険について承認
- (16) その他
○行事予定について
平成30年4月19日(木)午後4時
第1回理事会
平成30年5月17日(木)午後4時
第2回理事会
平成30年5月19日(土)
第18回日本スポーツ・健康づくり歯学協議会

会務日誌

- 3月 8日 茨城歯科専門学校において卒業式を挙げる。歯科衛生士科50名、歯科技工士科5名の学生が本校を卒業した。
- 3月 8日 未就業歯科衛生士復職支援のための講習会をつくば市「つくばシティアビル歯科」にて開催。プロビング、スケーリング、エアフロー、PMTC、超音波スケーラーの実習を行った。
受講者 1名
- 3月 8日 第13回理事会を開催。入会申込みの受理、事業計画（案）、事業予算（案）、平成30年度設備投資の見込み、会員功労賞、永年勤続従業員、永年勤続職員、筑波記念病院が開催する第38回全国デイ・ケア研究大会2018inつくばへの後援、口腔センター平成30年度講演会・研修会開催（案）、緊急を要する医療情報配信システムへの登録、健康フォーラム2019、日学歯会長表彰被表彰候補者の推薦、日本スポーツ歯科医学会マウスガード研修施設に関わる学会認定医取得時の旅費等の派遣費用に関する要望書、茨城県睡眠時無呼吸症候群に対する地区ネットワークの設立、クレーム対応費用保険について協議を行った。
出席者 森永会長ほか16名
- 3月 8日 第3回県医療審議会が県庁舎にて開催され、第6次茨城県保健医療計画の進捗状況ほかについて協議が行われた。
出席者 森永会長
- 3月10日 都道府県社会保険担当理事連絡協議会が日歯会館にて開催され、平成30年度診療報酬改定に係る改定内容の説明について協議が行われた。
出席者 榎常務ほか4名
- 3月10日 医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会が県医師会にて開催され、「医療事故調査制度における外部委員の役割と報告書作成の留意事項」ほかについて講演が行われた。
出席者 村居常務ほか1名
- 3月11日 第4回JMAT茨城研修会が水戸医療センター看護学校にて開催された。午前はJMAT総論の後、トリアージ講習が行われ、午後からは8チームに分かれての図上訓練が行われた。
出席者 征矢副会長ほか13名
- 3月11日 日学歯会長の川本強先生の瑞宝双光章受章を祝う会が帝国ホテルにて開催された。
出席者 森永会長
- 3月12日 糖尿病性腎症重症化予防プログラム研修会が県庁舎にて開催され、行政説明の後、二題の講演が行われた。
出席者 藤田
- 3月14日 第4回学校歯科委員会を開催。基礎研修会、平成29年度よい歯の学校表彰調査、第69回

関東甲信越静学校保健大会、日学歯のHP「加盟団体BOX」について協議を行った。

出席者 千葉学校歯科部長ほか10名

3月14日 口腔ケア講習会を結城市民文化センター「アクロス」にて開催し、地域包括ケアを目指して、～ケアマネジャーからの提言、歯科医師からの提言～をテーマに講習を行った。

受講者 39名

3月14日 第3回講師会を開催。進級判定及び単位認定、特待生の選考について協議した。

出席者 征矢校長ほか14名

3月14日 第4回県地域医療連携推進協議会・講演会が水戸京成ホテルにて開催された。

出席者 森永会長ほか1名

3月15日 第187回日歯臨時代議員会が日歯会館にて開催される（～16日）。平成30年度事業計画の件、入会金及び会費の額の件、収支予算の件、資金調達及び設備投資の見込みの件について議事を執り行った。

出席者 森永日歯代議員ほか2名

3月16日 関東地区大規模災害対策検討特別委員会が東京都歯科医師会会議室にて開催され、災害時における施設利用の協力に関する協定書の締結に伴う実務対応の検討、災害時相互支援体制等に関わる日歯への要望書に対する回答について協議が行われた。

出席者 村居常務ほか1名

3月20日 日学歯第3回議事運営特別委員会が日歯会館にて開催された。

出席者 森永日学歯議長

3月23日 第4回茨城型地域包括ケアシステム推進センター運営協議会が水戸プラザホテルにて開催された。

出席者 森永会長

3月25日 日学歯「学校歯科医生涯研修制度」基礎研修会・茨歯会学校歯科医研修会を開催。学校歯科保健に関する概論の学校歯科保健における保健教育、保健管理、組織活動について研修を行った。

受講者 34名

3月26日 県介護保険審査会が県庁舎にて開催され、介護保険料等に対する審査請求について審議が行われた。

出席者 小野寺理事

3月28日 日学歯第94回総会が日歯会館にて開催され、平成30年度事業計画・収支予算について協議が行われた。なお、席上、赤塚修氏（水戸市）ほか10名が日学歯会長表彰を受けられた。

出席者 森永日学歯代表会員ほか1名

3月28日 関東甲信越静学校保健大会打合せ会が日歯会館にて開催され、歯科職域部会の内容と運営について協議が行われた。

出席者 千葉理事

3月28日 県防災会議が庁舎にて開催され、地域防災計画の改定について協議が行われ、その後の県国民保護協議会では県国民保護計画の改定について協議が行われた。

- 出席者 村居常務
- 3月29日 厚生局との指導関係打合せを開催。平成30年度指導計画及び平成29年度指導結果について協議を行った。
- 出席者 須藤厚生局茨城事務所長ほか5名、黒澤副会長ほか6名
- 3月30日 専門学校にて第4回体験入学を実施。歯科衛生士科17名、歯科技工士科3名の参加者に対して学校施設説明などを行った。
- 4月5日 茨城政経懇話会4月例会がホテルテラスザガーデン水戸にて開催された。
- 出席者 森永会長
- 4月9日 茨城歯科専門学校平成30年度入学式を挙行。歯科衛生士科50名、歯科技工士科9名の入学を許可した。
- 4月11日 第1回社会保険正副委員長会議を開催。第1回委員会、院内感染防止対策に係る施設基準の提出方法、監査、指導、疑義、理事会、審査内容、保険講習会について協議を行った。
- 出席者 榊社会保険部長ほか2名
- 4月11日 第1回社会保険委員会を開催。院内感染防止対策に係る施設基準の提出、疑義、保険講習会について協議を行った。
- 出席者 榊社会保険部長ほか21名
- 4月12日 第1回地域保健委員会を開催。今年度の事業計画について協議を行った。
- 出席者 北見地域保健部長ほか9名
- 4月12日 第1回厚生委員会を稲敷市内にて開催。第40回歯科医師親善地区対抗ゴルフ大会、第23回地区対抗ソフトボール大会、平成30年度委員会事業計画、関東地区歯科医師親善ゴルフ大会について協議を行った。
- 出席者 増本厚生部長ほか6名
- 4月12日 歯科特殊健康診断認定歯科医師講習会を開催。産業口腔保健統括マネージャーの戒田敏之氏が「歯科医師による特殊健康診断」について講習を行い、その後質疑応答を行った。
- 受講者 53名
- 4月13日 四師会正副会長等会議が県医師会にて開催され、当面の課題について協議が行われた。
- 出席者 森永会長ほか1名
- 4月16日 県保健所再編検討懇話会が県庁舎にて開催され、現状、課題、方向性について協議が行われた。
- 出席者 森永会長
- 4月18日 労働保険年度更新説明会がホテルテラスザガーデン水戸にて開催され、労働保険年度更新(法令改正を含む)ほかについて研修が行われた。
- 出席者 須能

「日学歯学校歯科医生涯研修制度」基礎研修会 併催 茨城県歯科医師会学校歯科医研修会 報告

日 時 平成30年3月25日（日）

場 所 茨城県歯科医師会館

学校歯科委員会 椎名 和郎

1. 挨拶

茨城県歯科医師会会長 森永 和男 先生

2. 趣旨説明

茨城県歯科医師会学校歯科担当理事
千葉 順一 先生

3. 講 義

(1) 「学校歯科保健概論」 田崎 良生 先生

①学校歯科保健は、歯・口を通じ、保健教育と保健管理の協調のなかで「心身ともに健康な国民の育成を期する」活動である。

②歯・口の状態は、子どもたちの生活習慣の状況を反映することから、「歯・口の健康づくり」は、健康教育の題材に適し、子どもたちの「生きる力」の育成に重要な活動である。

③学校歯科医による健康診断に基づいて、学校保健計画・学校安全計画を立案することや的確な事後措置を行うことが大切である。

④学校歯科医としての職務は学校保健安全法に示されており、健康診断だけでなく、健康相談、保健指導、学校における保健管理に関する専門的事項に関する指導などにも従事すると規定されている。さらに、これらの職務に従事した時は、その概要を学校歯科医執務記録簿に記入して校長に提出しなくてはならない。

(2) 「学校歯科保健における保健教育」

高木 幸江 先生

①保健教育は学校の授業時間に学校の先生が行うものだが、学校歯科医もゲストティーチャーなどとして参加を要請される場合がある。

②学校の歯科健康診断は、平成7年度から確定診断ではなく、歯と口の状態を「健康」「要観察」「要受診」に分けるスクリーニング診査となり、「早期発見 早期治療」の保健管理の意味合いよりも「保健教育」的な意味合いが強くなった。自分の歯・口の状態を把握し、歯科疾患の原因を理解し、自律的な健康行動をとれるようにするための保健教育の教材として活用されるべきものになってきた。

③学校でどのように歯科保健教育が行われているのかをある程度理解しておく必要がある。

④「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり」という冊子が文部科学省から出ており、学校の先生はこの冊子を基に学校歯科保健を理解しているので、これに目をとっておくとよい。文部科学省のホームページにPDFがアップされている。ただし、学習指導要領の改訂に合わせてこの「生きる力をはぐくむ学校での歯・口の健

康づくり」も近いうちに改訂されることになっている。

(3) 「学校歯科保健における保健管理」

海老原 一芳 先生

①教育の場で行われる健康診断は健康の保持増進を目的とした健康状態の把握であり、確定診断ではない。スクリーニングによって

- ・健康：0
- ・要観察：1
- ・要医療（治療、精密検査）：2

に区分する。

②実際の検診の流れと検診基準については、資料1「健康診断の流れと要点」、資料2「児童生徒の健康診断票（歯・口）の記入方法」、資料3「歯式記載例」を参考にする。

（これらの資料や、「CO要相談」の解説などが、茨城県歯科医師会ホームページ「学校歯科保健関係者の皆様へ」に収載されている）

<上記資料の補足>

・顎関節の診断基準

0：顎関節の雑音、痛み、開口度（3横指以上）に異常が認められない

1：開口時に下顎の変位が疑われるもの、時々関節雑音が感じられるもの、

2：顎関節、咀嚼筋の疼痛が認められるもの。顎運動時に顕著な痛みを訴えるもの。開口時に2横歯以下しか開口できないもの。

・歯肉

ZS：歯石沈着は認められるが歯肉に炎症が認められない場合は歯石沈着（補助記号ZS）とし、受診を指示する。

・歯式

サハライド塗布歯：COと同様の扱いとするが、治療を要する場合はCとする。歯式に記載の必要があれば㊦の記号を使用する。

シーラント処置歯：健全歯の扱い。歯式に記載の必要があれば㊦の記号を使用する。

③学校管理下の災害による傷害・障害についての共済給付について

（独立行政法人日本スポーツ振興センター法）

・医療費：医療保険対象の医療費（500点以上）について

医療費給付＝一部負担金（3割分）＋見舞金（1割分）

・障害見舞金：原則3本以上の歯牙障害に補綴障害見舞金給付＝等級14級の2（820,000円）

*ただし、登下校中の災害による障害は半額給付

④児童虐待防止における学校歯科医の役割

定期健康診断、臨時健康診断時に、

・治療勧告後、長期に亘り治療が行われず改善が認められない場合

・多数のむし歯が見られる場合

・外傷歯の既往が多い場合

などは児童虐待が疑われる。

「児童虐待の防止等に関する法律」では、

第五条 学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

第六条 児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならないと定められている。

(4) 「学校歯科保健における組織活動」

加藤 昌裕 先生

- ①組織活動は学校における保健教育と保健管理を円滑にかつ効果的に推進するために環境づくりをし、支援する活動。
- ②内容は学校内の指導体制、家庭および地域の行政など関係機関との連携、学校保健委員会の活性を重視することにある。
- ③学校における歯・口の健康づくりを効果的に推進するためには、教職員の共通理解を図り、校内の指導体制を確立し、役割を明確にし、協力し合って指導を展開することが重要。それを目的として、歯科保健についての校内研修を行うことは効果的。
- ④学校保健安全委員会、地域学校保健委員会に積極的に参加する。

おわりに、

今年度より、「よい歯の学校表彰 歯科医師

会長賞」の表彰基準が変わった。

小学校では5年時と6年時、中学校・高等学校では2年時と3年時を比較して、

- ①一人平均のCの数がどれだけ減ったか（むし歯をどれだけ治療したか）。
- ②GまたはGOをもつ児童・生徒の割合がどれくらい減ったかによって表彰するようになった。そのため、特にG、GOの検出に注意していただくようお願いしたい。

健康診断の流れと要点

〔学校歯科医の活動指針＜改訂版＞〕付録

- 1 保健調査票で本人の状態や問題点を確認する。
- 2 口を閉じて姿勢を正して座らせ、顎・顔面・口（口唇・口角を含む）の状態を外から検査する。
異常あり → 学校歯科医所見欄に記入
- 3 顎関節部に指を当て、口を開かせて顎関節の状態を検査する。
顎関節
異常なし → 0
定期的観察が必要 → 1
専門医（歯科医師）による診断が必要 → 2
- 4 口を開閉させて歯列・咬合の状態を検査する。
歯列・咬合
異常なし → 0
定期的観察が必要 → 1
専門医（歯科医師）による診断が必要 → 2
- 5 噛み合わせた状態で前歯部の歯垢の付着状態を検査する。
ほとんどなし → 0
歯面の1/3以下 → 1
歯面の1/3を超える → 2
- 6 噛み合わせた状態で歯垢の付着状況等を勘案したうえで前歯部の歯の状態を検査する。
異常なし → 0
定期的観察が必要 GO → 1
専門医（歯科医師）による診断が必要 G → 2
- 7 口を開けて歯の状態を検査する。
現在歯、むし歯、処置歯、喪失歯、要注意乳歯、要観察歯、中心結核、過剰歯、エナメル質形成不全など
要観察 → CO
要治療 → C
- 8 一連の流れの中で粘膜等その他の口の状態を検査する。
- 9 児童生徒等が抱えている問題や相談があればそれに応じる。

発行：一般社団法人日本学校歯科医会 平成27年3月

● 児童生徒健康診断票（歯・口）記入方法 ●

顎関節部 顎関節の状態は、異常なし=0、定期的観察が必要=1、専門医（歯科医師）による診断が必要=2、の3区分にスクリーニングし、それぞれ0、1、2で記入。

歯列・咬合 歯列・咬合の状態は、異常なし=0、定期的観察が必要=1、専門医（歯科医師）による診断が必要=2、の3区分にスクリーニングし、それぞれ0、1、2で記入。

歯垢の状態 歯垢の付着状態は、ほとんど付着なし=0、歯面の三分の一程度までの付着あり=1、歯面の三分の一を超える付着あり=2、の3区分にスクリーニングし、それぞれ0、1、2で記入。

歯肉の状態 歯肉の状態は、歯垢の付着とも関連深いものであるが、増殖や退縮などの歯肉症状からみて、異常なし（歯肉に炎症のない状態）、歯垢の付着があり歯肉に炎症があるが歯肉が著しく退縮していない等での歯肉状態と歯肉状態が異常な者 GO=1、歯科医師による検査や診断、治療が必要な歯肉疾患の認められる者 G=2、の3区分にスクリーニングし、それぞれ0、1、2で記入。

歯式 *現在歯、むし歯、喪失歯、要注意乳歯及び観察歯は、記号を用いて、歯式の該当歯部に記入。
*現在歯は乳歯、永久歯とも該当歯部を利用または連続線で示す。記号=一、/、\を該当歯部に記入。
*喪失歯は、むし歯が原因で喪失した永久歯のみ、記号=△を該当歯部に記入。
*（*外傷、歯牙挫傷等で喪失した歯、及び乳歯の喪失歯の該当歯部には何も記入しない）
*要注意乳歯×は、保存の適否を慎重に考慮する必要があると認められる乳歯で、記号=×を該当歯部に記入。
*むし歯は、乳歯、永久歯ともに観察歯Cに区分し、それぞれの記号を該当歯部に記入。
*処置歯は、充填、補綴により、歯の機能を喪失することができると認められる歯で、記号=□を該当歯部に記入。
*（*むし歯の治癒中、及び治療後のむし歯の再発により治療が必要な歯は未処置歯Cとする。）
*未処置歯Cは、視診にて明らかでないむし歯が確認できる歯で、記号=Cを該当歯部に記入し、要観察を指示。
*観察歯COは、視診にて明らかでないむし歯が確認できないむし歯の初期病変の歯（白腐、白斑、褐色斑）が認められ、その状態を維持するために注意深く観察する必要がある歯で、記号=COを該当歯部に記入する。歯肉の炎症や歯肉の腫脹等の歯肉を指示。

歯の状態 歯式の該当する歯数の合計をそれぞれの該当欄に記入する。

その他の疾病及び異常 口内炎、口角炎等の疾病及び上唇・舌小帯付着異常、中心結核、過剰歯、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全等の異常を記載を記入。

学校歯科医所見 規則第7条及び第9条の規定によって、学校においてとるべき事後措置に関連して、学校歯科医が診察と認める事項を記入し、押印した年月日を記入。CO要観察、要注意乳歯、GO、G、補綴を要するその他の歯を要する事項を記入。CO要観察一併又は、隣接歯や隣接物下部に着色変化の見られる場合、およびむし歯の初期病変の歯が多数認められる等、が該当する。

事後措置 規則第9条の規定によって、学校においては事後措置を具体的に記入する。要観察歯、要注意乳歯、喪失歯治療、健康相談等。

咬合判定「2」の基準

| | | |
|--|---|--|
| 前下顎前突 前歯部2歯以上の過剰歯 | 前上顎前突 オーバージェットが7-8mm以上（アンタルミラーの裏側の半分以下） | 開歯生 歯列幅が互いの歯冠幅の1/4以上重なり合っていないもの |
| 前正中離開 上前中切歯の空間が6mm以上の過剰のアンタルミラーのホルダーの長さ以上の長さ以上 | 開咬 上下前歯の咬合の空間が6mm以上通常のアンタルミラーのホルダーの長さ以上の長さ以上。ただし、歯上が過剰歯の長さの半分以下のものは除外 | 歯その他 これら以外の状態で特に注意すべき疾患及び特記事項（例えば、過剰歯、交叉咬合、斜行咬合、遊離歯〔たとえ1歯でも咬合性咬合のあるもの〕、咬合線の異常、過剰歯、傾斜した著しい咬合など） |

発行：一般社団法人日本学校歯科医会 平成27年3月

| | | | | | |
|--------------------------|------|---|------|---|---|
| 喪失歯（△）は、むし歯が原因で喪失した永久歯のみ | | 要注意乳歯（×）は、換乳期存在し、後続永久歯や歯列に障害を及ぼす恐れのある乳歯 | | 要医歯（注釈・観察歯） 清掃指導 食事指導 生活指導 健康相談、等 | |
| 氏名 | 性別 | 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 年齢 | 性別 | 年 | 月 | 日 | |
| 歯 | 式 | 歯の状態 | | | |
| 乳歯 | 永久歯 | 乳歯 | 永久歯 | その他 | 学 |
| 現在歯 | 未処置歯 | 現在歯 | 未処置歯 | 観察歯 | 校 |
| 処置歯 | 観察歯 | 処置歯 | 観察歯 | 要医歯 | 医 |
| 観察歯 | 要医歯 | 観察歯 | 要医歯 | 要医歯 | 生 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 日 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 見 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 日 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 月 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 日 |
| 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 要医歯 | 日 |

現在歯（C）は、むし歯、補綴により歯の機能を喪失することができると認められた歯

現在歯 C：むし歯、補綴により歯の機能を喪失することができると認められた歯

CO：視診でうらを確認できない

観察歯 CO：口内炎、口角炎、小帯付着異常、中心結核、先天性欠如の疑い、エナメル質形成不全、等

CO（要医歯）：清掃指導、食事指導、生活指導、健康相談、等



【歯科技工士国家試験】

平成30年2月18日（日）歯科技工士国家試験が日本歯科大学生命歯学部において実施されました。

2年生5名は前日に試験会場近隣のホテルに宿泊し、緊張した様子ではありましたが、落ち着いて試験当日を迎える事ができました。

試験は午前が実地試験、午後が学説試験の日程で行われました。

そして3月28日（水）14時に合格発表があり、無事に5名全員が合格することができました。

卒業生たちが、この2年間で学んだ歯科技工の基本と初心を忘れずに、臨床の場で技工士としての技術を磨き、長く活躍し続けることを願っています。

（文責 川崎）

【歯科衛生士国家試験】

平成30年3月4日（日）明海大学浦安キャンパスにて第27回歯科衛生士国家試験が行われました。3年生50名は、早くも緊張している学生や普段通りの学生など、それぞれの気持ちを抱え、前日に出発しました。

試験当日、教務副部長の小澤永久先生より激励の言葉と北野天満宮の合格祈願の鉛筆を頂き、学生達は大学校舎内へ向かいました。

校舎前は多くの受験生であふれ、本校組織・発 生、病理学、口腔病理学の講師であります東京歯

科大学の橋本貞充先生と、口腔微生物学の講師であります日本大学松戸歯学部の齋藤真規先生より激励を頂き、学生の士気があがったのではないかと思います。先生方のお心遣いに、心より感謝申し上げます。

試験が終了し、学生の笑顔を垣間見たときは無事に試験を終えたことに、引率者としてホッと致しました。また小澤副部長より労いの言葉を頂いた事で、受験勉強が一段落し、即座に解放されているように思えました。

同月28日（水）に結果発表があり、現役は全員合格となりました。この場をお借りし、ご報告させていただきます。

（文責 山下）

【平成29年度卒業式挙 行】 喜びと期待を胸に

3月8日（木）午前10時から茨城県歯科医師会館講堂で卒業生を含めて関係者約280名を集めて茨城歯科専門学校の卒業式が挙 行されました。

本年度は歯科衛生士科50名、歯科技工士科5名が式に臨みました。

式は、岡崎恵一郎副校長の司会により進められ、国歌斉唱、校歌斉唱に続き小澤永久教務副部長（歯科衛生士科）野口知彦教務副部長（歯科技工士科）が卒業生の氏名点呼を行い、征矢亘校長から一人ひとりに卒業証書、記念品が授与されました。



卒業証書、記念品の授与

次いで成績優秀者・無欠席者・特待生の表彰が行われました。

◇成績優秀者

(歯科衛生士科)

高橋京香さん、鈴木美帆さん

高橋彩里美さん

(歯科技工士科)

中村毬乃さん、石川可夢さん

◇皆勤賞

(歯科衛生士科)

潮田侑美さん他15名

(歯科技工士科)

石川可夢さん他4名

◇特待生褒賞

(歯科衛生士科)

高橋京香さん、井川穂乃佳さん

川崎梨咲登さん

(歯科技工士科)

中村毬乃さん、石川可夢さん

◇特別表彰

(いばらき専門カレッジリーグ賞)

(歯科衛生士科)

佐川愛美さん

(歯科技工士科)

畑澤瑞生さん

以上の表彰者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、日本歯科衛生士会会長表彰ならびに日本歯科技工士会会長表彰があり、県歯科衛生士会会長ならびに県歯科技工士会会長から、それぞれ佐川愛美さん、石川可夢さんに表彰状と記念品が贈られました。

次に森永和男名誉校長が「これから皆さんは社会に旅立っていきます。その社会の中でしっかりとやっていくために大きな夢を持ってほしい。それにより壁に当たることもあると思いますが、あなたたちの周りには必ず支えになってくれるものがあり、乗り越えることができるはずです。そうやって壁を乗り越え、社会に役立つ医療人になってください。」と訓辞を述べられ、式辞では征矢巨学校長が「皆さんには患者さんと心から触れあえる歯科衛生士、歯科技工士になってほしい。そのために、医療人としての成長と共に人としての成長も望みます。超高齢化社会になり、歯科医療もパラダイムシフトが起きています。その変化に対応できるよう、今後更なる研鑽を積んでください。そして感謝を忘れず、真摯な心で、常に正しく、強く、高く邁進することを期待します。」とはなむけの言葉が送られました。

続いて西野雅之県歯科技工士会会長、芹澤鏡子県歯科衛生士会会長の祝辞をいただきました。

また、松尾弘美取手歯科衛生専門学校学校長、小河原智美歯科衛生士科同窓会真珠会会長、瀧川三雄歯科技工士科同窓会みわ会会長の来賓紹介が行われました。

その後、在校生の谷津寛文さんの「人々に愛される歯科衛生士、歯科技工士になって私たちの模範でいて下さい。」と心のこもった送辞を受けて藤原麻耶さんが卒業生を代表して感謝の言葉とともに「立派な歯科衛生士、技工士になることを誓います。」と答辞を述べました。



送辞を述べる谷津寛文さん



答辞を述べる藤原麻耶さん

最後に、卒業生代表の中村毬乃さんからの記念品贈呈で式は終了しました。

その後、記念撮影を行い、卒業生や関係者は謝恩会の行われる会場へと向かいました。

(文責 小田倉)

【謝恩会】

謝恩会が3月8日(木)卒業式終了後、フェリベールサンシャインにおいて開催されました。

司会進行のもと、謝恩会委員長 歯科衛生士科 片桐綾子さんの挨拶より始まりました。

続いて学校長 征矢巨先生と茨城県歯科医師会会長 森永和男先生より挨拶を頂きました。また、在学中お世話になった先生方に感謝を込めて、歯科衛生士科の安ひなたさんより校長先生に花束贈呈が行われました。

その後、岡崎恵一郎副校長先生のご発声により乾杯が行われ、歓談に入り楽しい時間を過ごしました。

両科ともに余興としてスライドショーが行われ、在学中の思い出を振り返ることができました。

また恒例のビンゴゲームでは、多くの賞品があり、当選を求めて全員が夢中になり、多いに盛り上がりました。

最後に茨城歯科専門学校の益々の発展を祈念して、卒業生を代表して、歯科技工士科 中村毬乃さんの音頭で三本締めが行われ、閉会となりました。

学生は春より社会人となりますが、楽しいことばかりではなく辛いこと、大変なこと、それぞれが壁にぶつかると思います。その時は学校で学んだことを振り返り、医療人として社会に貢献出来る人材となってほしいと思います。

(文責 山下)



茶道との出会い

(社)茨城県南歯科医師会 長岡 未佐子

ある日、河内先生からお電話があり、お願いがあるとの事。何かと思った所、このリレー通信のバトンを受け取れとのお話でした。河内先生は、私が開業した当時の牛久市歯科医師会会長でした。不届き者の私は、その時、歯科医師会への入会をせずにおりました。河内先生が会長をお辞めになって直ぐに入会したので、いまだに「ながおか〜、俺が会長の時は入会しなかったくせに〜、今はこんなに伸び伸びして〜」と甲高い声で言われています。しかしそれでも大変可愛がりを？頂き、お世話になっている大先輩からのご指名でしたので、快く？繋がせて頂く事にしました。

さて、前置きが長くなりましたが、私が唯一お稽古を続けている茶道との出会いについてお話をさせて頂きたいと思います。何となく興味があり、ご近所の教室に入門してから26年が経ちました。当初はお抹茶を頂く機会に出くわした時に、必要最低限の作法が解れば良いと言う軽い気持ちでし

た。先生はご高齢ではありましたが、80代後半まで海外旅行・テニス・スイミング・PCメールと、様々な事にチャレンジをされておりました。また、作法が上手く行かなくても「お茶を美味しく飲んで頂ければ良いのだから」と叱責する事も無く、いつも穏やかで不機嫌になった事を一度もみた事はありませんでした。また、茶道はその歴史やお道具は勿論ですが、お庭・お部屋・装道・華道・香道等の知識も必要だと解りました。未だに継続しているのは、その時の先生のお人柄や生きざまを尊敬できた事と、茶道の奥深さ・総合的な文化体系を感じたからであると思います。また、普段慌ただしく時間に追われて生活していると、お稽古中の静かな時の流れと別世界への誘いが、わたしのストレス解消になっているのだと思います。

千利休から始まった茶道の世界、当時は政治的な密談の場であったり、粗相があったら切腹まで命じられた厳しいものであったと聞いております。

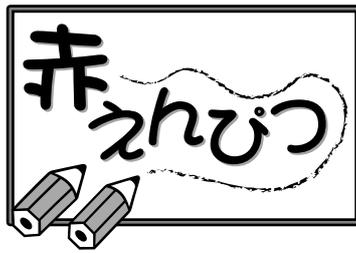
その時代であったら、私など命が幾つあっても足りない、長岡をご存知の先生方は思われている事と思います。また、利休は茶道のあり方について七則を説いております。「茶は服のよきように点て、炭は湯のわくように置き、冬は暖に夏は涼しく、花は野の花のように生け、刻限は早めに、降らずとも雨の用意、相客に



心せよ」と。つまり、「心をこめる、本質を見極め、季節感を大切に、命を尊び、ゆとりを持ち、やわらかい心を持ち、たがいに尊重しあう」のが大切との事。この考え方が、いろいろな方と接する際にとっても重要な事なのではと考えます。七則の教えのようになるにはまだまだ永い道のりですが、少しでも近づけたらとお稽古の時だけ（笑）思っております。アルコール入りのお抹茶飲んでるでしょ等と言われておりますが、割と真面目にお稽古しております。

他愛も無いお話にお付き合い頂きまして有難うございました。次回は、日頃から大変お世話になっております大先輩の、取手市坂寄恵先生に委ねさせて頂きます。恵先生、宜しく願い致します。





「魔女の一撃」

3月のお彼岸の中日にドイツ語で「魔女の一撃」、ぎっくり腰をした。その日と翌日は、それ程痛みも無くどうしても体を動かさなければならなかったため、普通に生活をしていた。そして何もせず動き回ったのが最大の原因となり、その週の金曜日には腰痛が酷くなり、翌日には坐骨神経痛の症状が出て、歩行がままならない状況となり、日曜日には、熱性疾患も伴いダウン。

翌日の月曜日と火曜日は、どうしても振替が出来ない患者さんを何とか診療した。その二日間はドクター用の椅子に座りっぱなしで、ユニットへの移動はスタッフの全介助となった。

治療は東洋・西洋問わず、発症から2週間余りして元の生活が出来る様になった。その間、家族やスタッフに支えて貰いながら何とか乗り切ることが出来た。本当にありがたい、宝である。今、細やかではあるがいつもの様に出来る幸せを噛み締めている。

最後に、私が所属している委員会等に迷惑を掛けてしまい、本来は個々にするべきではありますが、この場をお借りしてご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。

皆さん体が資本です。健康が一番です。

(コスモッコ)

4月11日に松任谷由実（ユーミン）のデビュー45周年記念のベストアルバム「ユーミンからの、恋のうた。」が発売されました。2012年11月に発売され、ミリオンセラーを記録したデビュー40周年

記念ベストアルバム、CD3枚組、全46曲の「日本の恋と、ユーミンと。」と合わせてベスト2部作完結編となります。このベストアルバム「ユーミンからの、恋のうた。」は、前作には入っていない、本人自ら選曲した45曲を、伝えたい3つのテーマで括りCD3枚組にして、他にコンサートのDVDと直筆ライナーノーツが入っています。さすがニューミュージック界のとらやと云われているユーミン、恋愛のテッパン曲ばかりです。私も若い頃は本当にお世話に(?)なりました。学生時代に皆でスキーに行ったり、ちょっとゴージャスでバブリーだった頃の(死語になっている?)青春時代を思い出し、懐かしい気持で一杯になります。改めて今度弾き語りにチャレンジしたいと思いました。そんな数々の珠玉のユーミンの曲の中でも、やはりギターが気になります。その中でもスタジオミュージシャンの松原正樹さんのギターがとても好きです。ユーミンの「恋人がサンタクロース」という曲のギターソロを弾いている人と言えば、あー、あの曲ね。とわかると思います。とても特徴のあるギターを弾いて、聞けば一発でその人とわかります。日本のスティーブ・ルカサーといっても過言ではないと思います。残念ながら2016年2月8日に、ガンで61歳の若さで亡くなられてしまいました。本当に残念でなりません。

これからも松原さんのCDや教則本で練習して、少しでも松原さんの音に近づけるよう頑張りたいと思います。

(勝)

最近めっきりと春らしくなってきた。つばめが飛来し、かえるの鳴き声も聞こえ始めた。そして、花粉症の患者さんもどんどん増えてきている。今年の花粉の飛散量は昨年よりも多く、数倍と言われている。思えば昨年もその前も、毎年のように今年は何倍といった話を聞いているような気がする（重度花粉症の家内の話をうのみにしているだけかもしれないが）。事実であれば、10年前と比べるといったい何倍になっているのか、ぞっとする。

花粉の元となる植物の育成には、前年の夏の気

象条件が影響するとのこと。気温が高く、日照時間が長く、雨の少ない夏は花芽が多く形成され、翌春の花粉飛散量が多くなるそうだ。

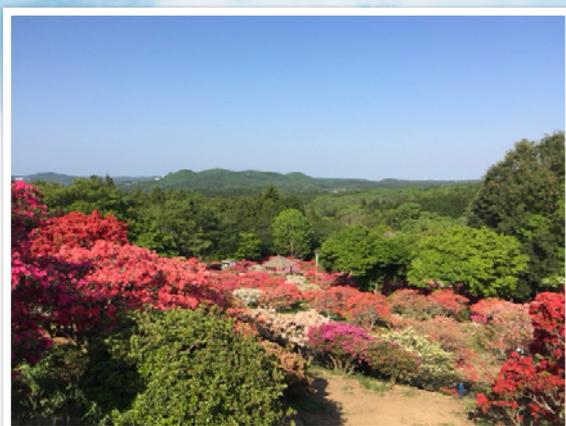
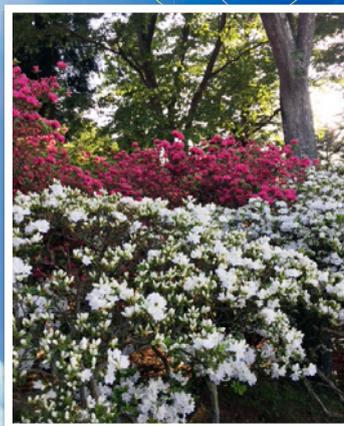
私は花粉症ではないのだが、身近でしょっちゅう鼻をかみ、くしゃみをしている家内を見ていると、気の毒になる。つられてくしゃみが出たり、涙目になったりもする。ん？これはもしかして私もいよいよ？人の心配をしている場合ではないかもしれない。

(仁)



みんなの写真館

Photo
Gallery



(社) 東西茨城歯科医師会 石本 崇子

会 員 数

平成30年3月31日現在

| 支 部 | 会員数(前月比) |
|-------|----------|
| 日 立 | 120 |
| 珂 北 | 144 |
| 水 戸 | 153 -1 |
| 東西茨城 | 70 |
| 鹿 行 | 104 -2 |
| 土浦石岡 | 175 -1 |
| つ く ば | 122 |
| 県 南 | 178 -2 |
| 県 西 | 154 |
| 西 南 | 103 |
| 準 会 員 | 4 |
| 計 | 1,327 -6 |

みんなの写真館写真募集！

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員 1,147名
 2種会員 48名
 終身会員 128名
 準会員 4名
 合計 1,327名



Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 平成 30 年 5 月
発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和 2 丁目 292 番地
電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075
ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>
E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進
編集人 柴岡 永子



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。